「米国関税に備えたい!」

事業者さまの資金対策に新保証制度

期間10年以内 (据置3年以内)

低金利 1.25% _(固定)

低保証料

0.13%~1.19%

申込受付期間: R7.7.1 ~ R8.3.31

制度名: 経営安定支援融資保証 (米国関税対応分)



対象者:下記①~③のいずれかに該当する方

- (1)最近1か月売上高または売上総利益率または売上高営業利益率が3%以上減少
- ②米国関税の影響で資金繰りに著しい支障をきたしている又はそのおそれがある。
- ③SN認定(各号)

限度額:8,000万円 (同制度一般分と通算なし)

資金使途:運転資金

期間:10年以内 (据置3年以内)

金利:固定 1.25%以内

売上や利益率が <u>現時点で減少していない方</u>も

ご利用になれます

米国関税措置に伴う特別相談窓口も



保証申込のご相談は 保証 課 [EL.076(222)1522

経営支援のご相談は 経営支援課 Tel.076(222)1550

おすすめの保証制度

米国関税の影響の おそれがあるならこれ! SN認定取得可能 借換え目的なら 借換え、設備は 15年

New —

		New		
	経営安定支援 (一般分)	経営安定支援 (米国関税分)	経営安定支援 (資金繰り支援分)	無担保保証
主な要件	下記①~④のいずれかに該当し、商工会議所等の認定を受けたもの ①最近3か月売上高が5%以上減少 ②最近3か月平均売上高営業利益率が20%以上減少 ③今期税引前利益が赤字見込み ④前期税引後利益が赤字	②木国関税の影響で貧金繰りに 薬しい支際をきたしているひけ <mark>その</mark>	下記①~④の <u>いずれにも</u> 該当 し、商工会議所等の認定を受けたもの ①保証付既往債務を有する ②売上の減少等 ③適切な事業計画を有する ④SN認定(各号)	特になし
限度額	8,000万円	8,000万円	8,000万円	8,000万円
利用枠	一般枠 (SN枠も利用可)	①②:一般枠 ③:SN枠	SN枠	一般枠
資金使途	運転のみ ※借換えは同一制度の回収か つ真水が融資額の60%以上 なら可	運転のみ ※借換えは同一制度の回収かつ 真水が融資額の60%以上なら可	保証付既往債務の借換え ※借換えと併せて事業資金の 真水も可(融資額の50%以 下)	事業資金
保証期間	7年(据置2年)	10年(据置3年)	10年(据置1年)	運転 7年(据置1年) 既往保証を借換する場合は15年 設備 15年(据置1年)
返済方法	原則、均等分割弁済	原則、均等分割弁済	原則、均等分割弁済	一括返済(最長1年まで)又は分割返済
保証割合	一般枠:80% SN②、④:100% SN⑤:80%		SN①~④、⑥:100% SN⑤、⑦、⑧:80%	80%
金利	1.55% (SN②、④1.50%)	1.25%(固定)	2.25%(固定) 7年超は変動2.35%(SN⑤、 ⑦、⑧2.45%)	金融機関所定
保証料率	一般枠:0.13~1.19% SN②、④:0.50% SN⑤:0.40%	SN(2) (A) + 0 50%	SN①~④、⑥:0.80% SN⑤、⑦、⑧:0.70%	0.45~1.90%